

離婚後のシングルマザーと単身女性の 生命保険等加入の現状

主任研究員 大沼 八重子

目次

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. はじめに | 4. 離婚女性の生命保険等加入状況まとめ |
| 2. 離婚女性の生命保険等加入率 | 5. おわりに |
| 3. 離婚女性等の生命保険等加入状況調査 | |

1. はじめに

令和4年（2022年）の離婚件数は17万9千組、平成14年（2002年）の28万9千組をピークに減少傾向にあるものの、全婚姻件数との件数比は約3対1と、横ばいで推移している¹。その半数以上は親権の行使を伴う子どもがいる離婚であり、8割以上が母親を親権者とする離婚である。離婚は決して特別なことではないものの、子どもの有無に関わらず、特に女性にとっては、生活の大きな再編を必要とし、離婚後の生命保険等の需要にも大きな影響をもたらすと考えられる。

本稿では、離婚した女性がどのような生命共済・保険（以下、「生命保険等」という。）に加入しているのか、また、子どもの有無により差異がみられるのか、離婚後の生命保険等の加入内容や加入プロセスから、離婚女性の保障ニーズを分析することとする。本稿の分析には、令和5年10月に当研究所が実施した「離婚女性の生命保険等加入状況調査」のデータを用いる。

2. 離婚女性の生命保険等加入率

対象者を抽出するために行った事前調査から、離婚女性の生命保険等加入率をみると、この10年間に離婚した女性7,843名のうち、離婚後に自身を被保険者等とする生命保険等に加入した人は42.4%となっていた²。

また、その生命保険等の種類は、複数回答で「医療保障」が78.8%で最も多く、「死亡保障」が64.1%、「がん保障」が24.9%で続いていた。医療保障に次いで、遺族保障を主目的とする死亡保障の加入率が高い。次項では、このうちアンケート調査の対象となった離婚女性755名の属性、生命保険の加入状況、加入検討プロセスをみていく。

3. 離婚女性等の生命保険等加入状況調査

(1) アンケート調査概要

① 調査対象

平成26年1月以降に離婚した全国25～54歳の女性で、離婚後または離婚が決まった後、自身を被保険者等とする生命保険等への加入者を調査対象とした。なお、子どもがいる女性は末子が19歳以下とした。

② 調査手法・実施時期

インターネット調査により、令和5年10月中旬に実施した。

③ 有効回答数

755サンプル

(2) 回答者の属性

① 年齢・離婚時期・子どもの有無

回答者の年齢、離婚時期、子どもの有無は、

1 厚生労働省「人口動態調査」（令和4年、平成14年）

2 平成26年1月以降に離婚した全国25～54歳の女性を対象。「離婚後」は「離婚が決まった後」も含む。

図表1のとおりである。子どもあり（以下、「シングルマザー」という。）は577名、子どもなし（以下、「単身女性」という。）が178名となっている。年齢区分でみると、シングルマザーは35～44歳が50.6%で最も多い。シングルマザーの半数は、保障中核層である。なお、調査時点において、この保障中核層の子ども全員の学齢は、「小学校低学年」が32.5%、「小学校高学年」が38.7%、「中学生」が33.9%となっている（図表2）。教育費のかかる年齢の子どもを抱えるシングルマザーが多いことがみとれる。

② 世帯の状況

世帯の状況をみると、シングルマザーは「自分と子ども」が72.8%、単身女性は「一人暮らし」が59.6%となっている。両者とも実家に戻る人の割合は低いようである。

③ 就業状況と年収

就業状況をみると、シングルマザーが95.8%、単身女性が96.6%であり、両者とも9割以上の高い就業率となっている。就業者の就業形態をみると、「正規雇用」がシングルマザーで50.5%、単身女性で52.8%、「非正規雇用」が順に44.2%、35.4%となっている。非正規雇用の割合は、単身女性よりシングルマザーが高い。また、年収は「300万円未満」がシングルマザーで56.3%、単身女性が43.2%となっている。シングルマザーは単身女性よりも収入が低い人の割合が高いうえ、6割近くが300万円未満であり、シングルマザーの厳しい経済状況がうかがえる。

(3) 生命保険等の加入状況

① 現在の生命保険の加入状況

現在加入している生命保険等をみると、全

（図表1）回答者の年齢・離婚時期・子どもの有無

年齢		全体	25～34歳	35～44歳	45～54歳	
総数	実数(人)	755	99	366	290	
	割合(%)	100.0	13.1	48.5	38.4	
離婚時期(人)	直近5年以内	321	53	155	113	
	6年以上前～10年以下	434	46	211	177	
	割合(%)	直近5年以内	100	16.5	48.3	35.2
	6年以上前～10年以下	100	10.6	48.6	40.8	
子どもの有無(人)	あり(シングルマザー)	577	81	292	204	
	なし(単身女性)	178	18	74	86	
	割合(%)	あり(シングルマザー)	100.0	14.0	50.6	35.4
	なし(単身女性)	100.0	10.1	41.6	48.3	

(注) 図表1～10は、アンケート調査に基づき、すべてJA共済総合研究所が作成。

（図表2）シングルマザーの年齢別にみた子ども全員の学齢

	(単位:%)						
	乳幼児	小学校低学年	小学校高学年	中学生	高校生	大学生・専門学校等	卒業
25～34歳 (n=81)	59.3	45.7	24.7	7.4	2.5	-	-
35～44歳 (n=292)	16.8	32.5	38.7	33.9	25.3	5.1	2.7
45～54歳 (n=204)	2.9	8.3	21.6	28.9	45.1	14.2	5.9

体では「医療保障」と「死亡保障」の加入率が高く、特に「医療保障」が8割以上と圧倒的に多い（図表3）。そのほか、「がん保障」「貯蓄型保障」「特定疾病保障」が3割以上、「就業不能保障」が2割で続いている。

シングルマザーと単身女性を比較すると、「医療保障」の加入率はほとんど変わらないが、「死亡保障」はシングルマザーが74.4%、単身女性が54.5%となっており、シングルマザーの「死亡保障」の加入率の高さが特徴的である。そのほか、「就業不能保障」はシングルマザーが10.6ポイント高く、「がん保障」「介護保障」は単身女性が4ポイント程度高いなどの差異がみられる。

年齢区分でみると、両者とも「がん保障」「特定疾病保障」「介護保障」が年齢とともに上昇する傾向がみられる。特に、「介護保障」は、単身女性の「45～54歳」で加入率が17.4%と高い。

離婚女性は、全体では医療保障への加入率が高いが、シングルマザーが遺族保障を主目的とする死亡保障への加入率が高いのに対

し、単身女性は、「がん保障」「介護保障」といった自身のための保障に加入する傾向が強いと言える。また、シングルマザーは、ケガや病気で働けないといった就業不能状態になった場合に備える就業不能保障に加入する傾向も強い。

② 離婚前の生命保険等の有無

離婚前の生命保険等について、離婚前からの契約を継続している人は53.5%、半数程度であった。既契約がない離婚女性は、そもそも契約がないのか、解約したのかは不明であるが、離婚後に保障設計を開始する離婚女性は半数近くを占めている。

③ 離婚後に加入した生命保険等の種類

離婚後に加入した生命保険等の保障種類をみると、全体では「医療保障」が67.8%で最も多く、「死亡保障」が54.3%で続いている（図表4）。離婚後の女性の生命保険加入は、医療保障と死亡保障の2大保障が中心となっている。そのほか、「貯蓄型保障」が24.5%、「特定疾病保障」が24.1%、「がん保障」が23.7%、「就業不能保障」が20.1%となっている。

シングルマザーと単身女性を比べると、「医療保障」はシングルマザーが65.3%、単身女性が75.8%で、単身女性が約10ポイント上回るのに対し、「死亡保障」は順に57.4%、44.4%であり、シングルマザーが単身女性を13ポイント上回っている。

また、離婚後に加入した生命保険等と、離婚前からの継続契約との関係を見ると、全体的には、「離婚前に加入のない保障種類への加入」が多い（図表5）。なお、「医療保障」および「死亡保障」の2～3割は追加加入であり、2大保障では保障の上乗せ等により保

障充実を図る人が少なくない。

④ 死亡保障の保障金額

死亡保障の保障金額をみると、「300万円以上～1,000万円未満」が最も多く、シングルマザーが27.5%、単身女性が27.8%となっている。次いで、シングルマザーは「1,000万円以上」が22.4%、単身女性は「200万円未満」が25.3%で続いている（図表6）。高い保障金額区分での加入割合は、シングルマザーが多く、遺族保障を十分な金額で準備したいとするシングルマザーの意向がうかがえる。

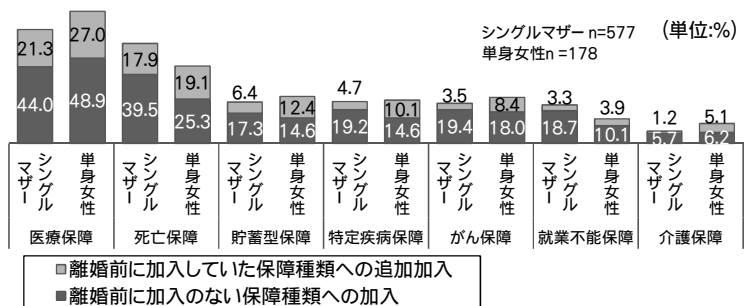
（図表3）年代別・生命保険等保障別加入状況（複数回答）

種類	医療保障	死亡保障	がん保障	貯蓄型保障	特定疾病保障	就業不能保障	介護保障
全体(n=755)	86.6	69.7	33.6	32.8	30.1	22.1	10.5
シングルマザー全体(n=577)	86.1	74.4	31.9	32.9	30.2	24.6	9.5
25～34歳(n=81)	88.9	76.5	24.7	29.6	23.5	32.1	7.4
35～44歳(n=292)	87.7	73.6	32.9	32.5	29.8	25.7	8.9
45～54歳(n=204)	82.8	74.5	33.3	34.8	33.3	20.1	11.3
単身女性・全体(n=178)	88.2	54.5	36.0	36.0	29.8	14.0	13.5
25～34歳(n=18)	94.4	55.6	27.8	33.3	22.2	11.1	-
35～44歳(n=74)	83.8	58.1	36.5	40.5	25.7	20.3	12.2
45～54歳(n=86)	90.7	51.2	37.2	32.6	34.9	9.3	17.4

（図表4）離婚後に加入した保険種類（複数回答）

	医療保障	死亡保障	貯蓄型保障	特定疾病保障	がん保障	就業不能保障	介護保障
全体(n=755)	67.8	54.3	24.5	24.1	23.7	20.1	7.9
シングルマザー(n=577)	65.3	57.4	23.7	23.9	22.9	22.0	6.9
単身女性(n=178)	75.8	44.4	27.0	24.7	26.4	14.0	11.2

（図表5）離婚後に加入した生命保険等の保障種類別にみた加入状況（複数回答）

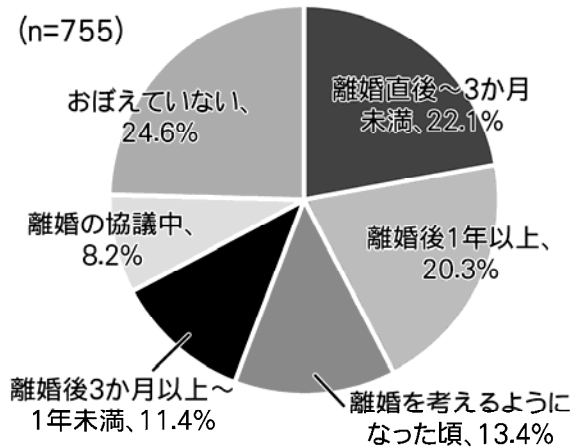


(図表6) 離婚後に加入した死亡保障の保障金額

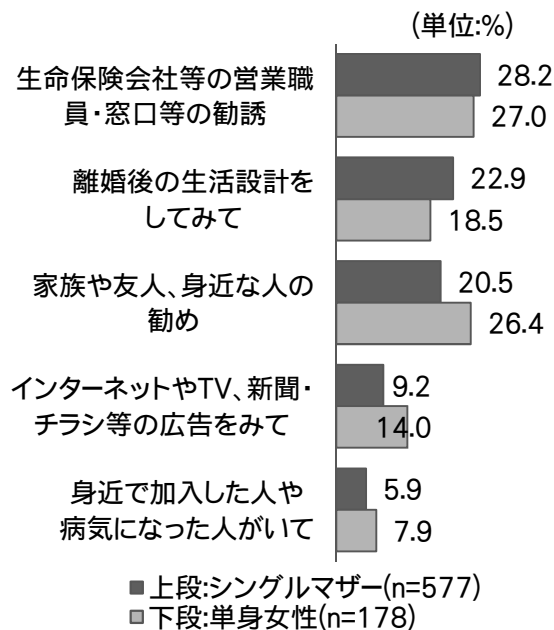
(単位:%)

	~200万円 未満	300万円以上~ 1,000万円未満	1,000万円 以上
シングルマザー (n=331)	16.3	27.5	22.4
単身女性 (n=79)	25.3	27.8	7.6

(図表7) 離婚後の生命保険等の加入検討時期



(図表8) 生命保険等加入のきっかけ(複数回答)



(4) 加入検討プロセス

① 加入検討時期

離婚後に最初に加入した生命保険等の加入検討時期をみると、「離婚直後~3か月未満」が22.1%で最も多い(図表7)。また、「離婚を考えるようになった頃」が13.4%、「離婚の協議中」が8.2%であり、離婚前からの加入検討は2割以上に上る。これらを合計した離婚前後では43.7%となり、加入検討時期は離婚前後に集中している。

② 加入検討のきっかけ

加入検討のきっかけは、両者とも「生命保険会社等の営業職員・窓口等の勧誘」が最も多く、シングルマザーが28.2%、単身女性が27.0%となっている(図表8)。次いで、シングルマザーは「離婚後の生活設計をしてみる」(22.9%)、「家族や友人、身近な人の勧め」(20.5%)が続く。単身女性は、「家族や友人、身近な人の勧め」(26.4%)、「離婚後の生活設計をしてみる」(18.5%)となっている。両者とも保険会社の営業職員等による勧誘や身近な人の勧めといった受動的なきっかけが圧倒的に多いものの、シングルマザーは、離婚というライフイベントを契機とする生活設計を加入検討のきっかけとする人が少なくない。

③ 契約内容確認活動と加入検討のきっかけ

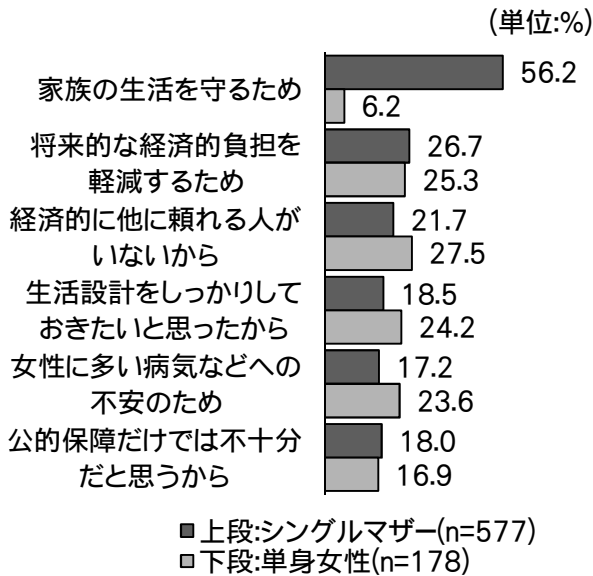
生命保険会社等が実施している契約内容確認活動(以下、「確認活動」という)と加入検討のきっかけとの関係を見ると、「離婚前に確認活動を受けた」は19.9%で、そのうち加入検討のきっかけを「生命保険会社等の営業職員・窓口等の勧誘」とした人は42.7%となっている。離婚前に確認活動を受けていた人は約5人に1人で多いとは言えないが、その4割以上は加入検討のきっかけを営業職員・窓口の勧誘としており、確認活動を契機とする加入は少なくない。

④ 生命保険等に加入しようと思った理由

生命保険等に加入しようと思った理由を

みると、シングルマザーは「家族の生活を守るため」が56.2%と圧倒的に多くなっている（図表9）。一方、単身女性は、「経済的に他に頼れる人がいないから」が27.5%で最も多く、次いで、「将来的な経済的負担を軽減するため」が25.3%、「生活設計をしっかりとっておきたいから」が24.2%となっている。シングルマザーは、自分に万一のことがあった場合の生活費や教育費について遺された子どもが困ることがないように、家族を守りたいとする

（図表9）生命保険等に加入しようと思った理由（複数回答）



意向の強さ、単身女性は、自身のための備えへの意向の強さがうかがえる。

(5) 生命保険等の申込経路

① 生命保険等の申込経路

離婚後に加入した生命保険等の申込経路をみると、全体では「対面で申込み」が71.7%で最も多く、次いで「インターネットで申込み」が13.8%となっている（図表10）。対面で申込みをした人について、具体的な加入方法をみると、「生命保険会社等の営業職員・窓口等を通じて（郵便局・JA・生協等を含む）」が78.0%、「保険ショップを通じて」が13.1%で続いており、約8割が生命保険会社等の営業職員・窓口を通じた加入となっている（図表11）。生命保険等へ加入時の対面での相談意向は根強く、生命保険会社等の営業職員・窓口からの加入が圧倒的である。

シングルマザーと単身女性を比べると、「対面で申込み」はシングルマザーが72.8%、単身女性が68.0%、対面の具体的な加入方法は、「生命保険会社等の営業職員・窓口等を通じて（郵便局・JA・生協等を含む）」が順に78.4%、76.9%、次いで「保険ショップ」が順に12.4%、15.7%となっている。対面で申

（図表10）生命保険等の申込経路（複数回答）

		（単位：%）					
		対面で申込み	インターネットで申込み	DM・折込チラシなどでの通信販売・郵送	インターネットで資料請求し、申込書を郵送	コールセンター	ZOOM等によるオンライン
申込経路	全体(n=755)	71.7	13.8	6.4	3.4	3.3	0.5
	シングルマザー(n=577)	72.8	14.0	5.5	3.3	2.8	0.5
	単身女性(n=178)	68.0	12.9	9.0	3.9	5.1	0.6

（図表11）生命保険等を対面で申込みした人の具体的な加入方法（複数回答）

		生命保険会社等の営業職員・窓口を通じて	来店型の保険ショップ（乗合代理店）	独立系FPや保険の専門家を通じて	勤め先や労働組合を通じて
対面で申込みした人の具体的な加入方法	全体(n=541)	78.0	13.1	6.3	3.1
	シングルマザー(n=420)	78.4	12.4	6.7	2.4
	単身女性(n=121)	76.9	15.7	5.0	5.8

（注）「生命保険会社等の営業職員・窓口等を通じて」は郵便局・JA・生協等を含む。

